

三ツ林法務大臣政務官あいさつ

本日，更生保護のあり方を考える有識者会議における熱心な御議論の成果として，御提言を取りまとめていただきました。

この後，法務大臣に正式に御提出いただけるということですが，野沢座長を始めとする委員の皆様には，お忙しいところ，約1年間にわたり精力的に検討を重ねていただきまして，まずもって厚く御礼申し上げます。

この有識者会議は，国民の期待にこたえる更生保護制度のあり方について御検討いただいたわけですが，そのためには，保護観察官はもとより，保護司を始めとした民間の方々の体制を抜本的に強化するとともに，保護観察対象者が改善更生し，再び犯罪や非行をしないよう，社会情勢等の変化にあった制度に改善する必要があります。さらに，更生保護は犯罪や非行をした者の社会復帰を支援する制度ですから，地域の理解と協力を一層得ることが不可欠です。

この度の御提言は，こうした点について，それぞれ適切な方向性を御指摘いただいているものであり，今後の更生保護のあり方の指針を示していただいたものと思います。

法務省としましては，御提言を重く受け止め，これを最大限に尊重し，国民から信頼される更生保護の実現に尽力していきたいと思います。

なお，この提言の実施状況につきましては，節目，節目に委員の皆様にご報告させていただきたいと思っておりますので，今後とも御指導，御支援を頂ければ幸いです。

最後に，重ねて御礼を申し上げます，私のあいさつとさせていただきます。